

長久手市会場

1. 税理士による無料相談

対 事業所得や不動産所得などがある人(株・土地・建物などの譲渡所得や贈与税の申告がある人は受付できませんので電気文化会館会場へお越しください。)

場 イオンモール長久手4階 イオンホールB

時 2月18日(月)～3月1日(金)(土・日を除く) 受付時間 9:00～15:00(早めに締め切る場合があります)
申告時間 9:30～16:00(12:00～13:00は受付のみ)

2. 市職員による受付

対 申告書A(給与・雑所得(年金を含む)・配当・一時所得)を使用して申告できる人

場 イオンモール長久手4階 イオンホールB

時 2月18日(月)～3月15日(金)(土・日を除く) 受付時間 9:00～15:00(早めに締め切る場合があります)
申告時間 9:30～16:00(12:00～13:00は受付のみ)

※申告書への收受印の押印はできません。

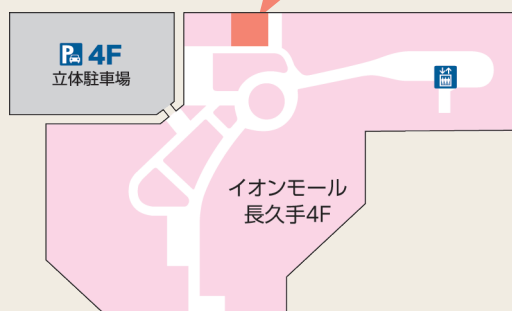
※申告期間中、市役所税務課窓口では確定申告に関する相談を受け付けていません。

※会場は大変混雑しますので、長時間お待ちいただくことがあります(番号札をお配りし、番号順にお呼びします)。来場者が多数の場合は、人数を制限し、受付時間内であっても早めに締め切る場合があります。午前中に受付をしても、来場者多数の場合は案内が午後になります。ご了承ください。

※イオンモール長久手の駐車場料金は、最初の4時間無料、以後30分ごと200円です。

申告会場について

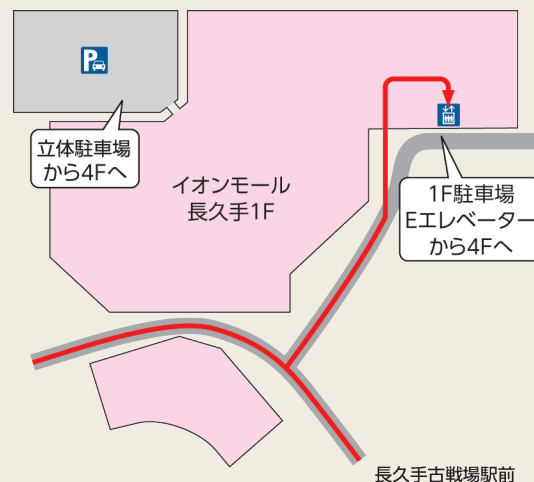
申告会場：4階 イオンホールB



会場についての問い合わせ先

- ・税務課 ☎56-0608
- ・申告会場内携帯電話 080-1577-4781
(混雑状況により出られない場合があります)
- ・イオンモール長久手へのお問い合わせは
ご遠慮ください。

9:00～10:00にご来場のみなさんへ



- ※イオン出入口は9時まで開きません。
- 9:00～10:00の時間帯は、開いている入口が限られるため、1階駐車場「E」エレベーターから4階へあがっていただくか、立体駐車場4階の出入口を利用してください。
- ※イオンホールには、立体駐車場4階の出入口が一番近いです。

電気文化会館会場

時 2月18日(月)～3月15日(金)(土・日を除く) 9:15～17:00(受付は16:00まで)
2月24日(日)、3月3日(日)は開催します。

場 電気文化会館5階

(名古屋市中区栄2丁目2番5号 地下鉄「伏見」駅4番出口から徒歩2分)

※会場の混雑の状況により、案内を早めに終了する場合があります。

※会場は駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。

※上記期間は税務署内では申告会場を設けていません。

